



黄金色の稲穂

<主な内容>

- こう使いました! 『町のお金』(平成25年度決算報告) ……P 2~3
- 町内のコンビニエンスストアにAEDを設置 ……P 8
- 11月13日は『県民の日』 ……P 9
- 保健センターだより~インフルエンザにご用心~ ……P 14~15

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 11月4日(火) } 午前10時~正午
11月17日(月) }
場所 第2地区共同利用施設
(福祉センター隣)

※弁護士相談(要予約)

問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時~正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 FAX84-4730

成田空港に関する相談

日時 月~金曜日 午前10時~午後4時
場所 河内町役場本庁舎北側
問合せ先 ☎84-5017
☎0120-84-5013

交通事故相談

日時 月~金曜日
午前9時~正午 午後1時~4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時~4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 ☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故 8月発生状況

		(累計)	
発生件数(人身事故)	2件	17	
死者数	0人	0	
負傷者数	4人	22	

竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	2人	転入	5人
おくやみ	11人	転出	19人

◆ 人口・世帯 ◆

平成26年9月1日現在

人口	9,752人	(-23)
男	4,795人	(-15)
女	4,957人	(-8)
世帯数	3,388世帯	(-8)

◆ TELガイド ◆

役 場	☎84-2111	教育委員会	学校教育G	☎84-3322
	☎84-4357	事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361	福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防 災 かわち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

◆ 休日診療当番医(10・11月) ◆

稲敷地区		龍ヶ崎地区	
10月			
5日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	ひかりの森内科クリニック ☎85-5601	野村医院 ☎62-6561
12日	古橋医院 ☎029-978-3770	北竜耳鼻咽喉科クリニック ☎95-3387	兼子内科循環器科 ☎64-3105
13日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	飯野クリニック ☎60-2323	池田病院 ☎64-1152
19日	江戸崎ひかりクリニック ☎029-834-5777	村井医院 ☎62-3380	いしかわクリニック ☎62-0378
26日	竹尾医院 ☎0297-86-2436	竜ヶ崎医院 ☎62-0550	野上小児科医院 ☎65-3375
11月			
2日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	秋本脳神経外科 ☎64-3311	うちだ医院 ☎64-8821
3日	いわき内科クリニック ☎029-875-5100	さくらクリニック ☎65-1211	菊地整形外科 ☎64-6111
9日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	鴻巣クリニック ☎61-0151	松葉クリニック ☎65-7282
16日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	細井クリニック ☎66-2000	朝野循環器科クリニック ☎62-0178
23日	角崎クリニック ☎0297-87-6030	渡利耳鼻咽喉科医院 ☎62-4133	福岡小児科医院 ☎66-3245
24日	和田医院 ☎029-894-2412	龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック ☎64-3133	いがらしクリニック ☎62-0936
30日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	野村医院 ☎62-6561	吉澤胃腸内科医院 ☎66-0977

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

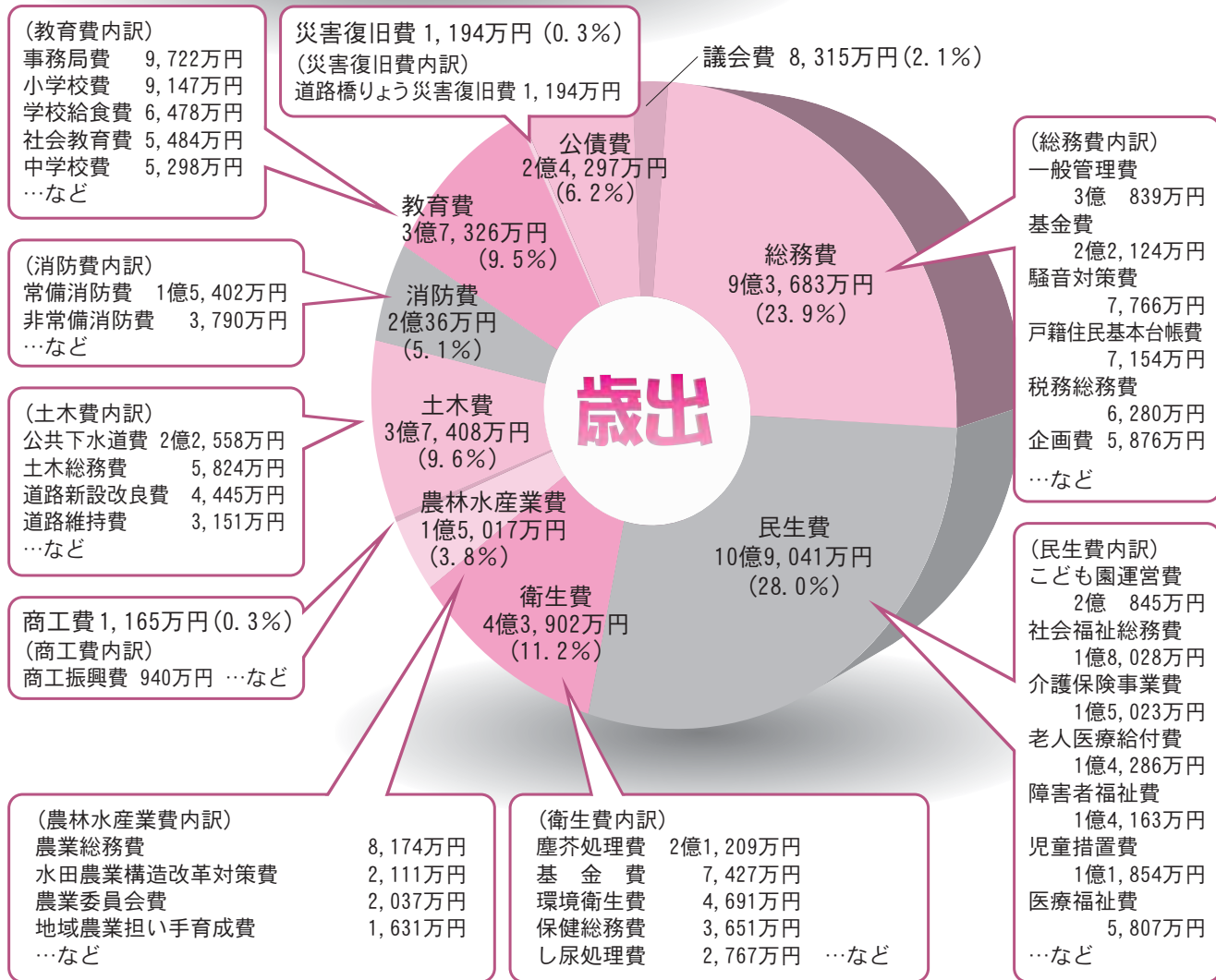
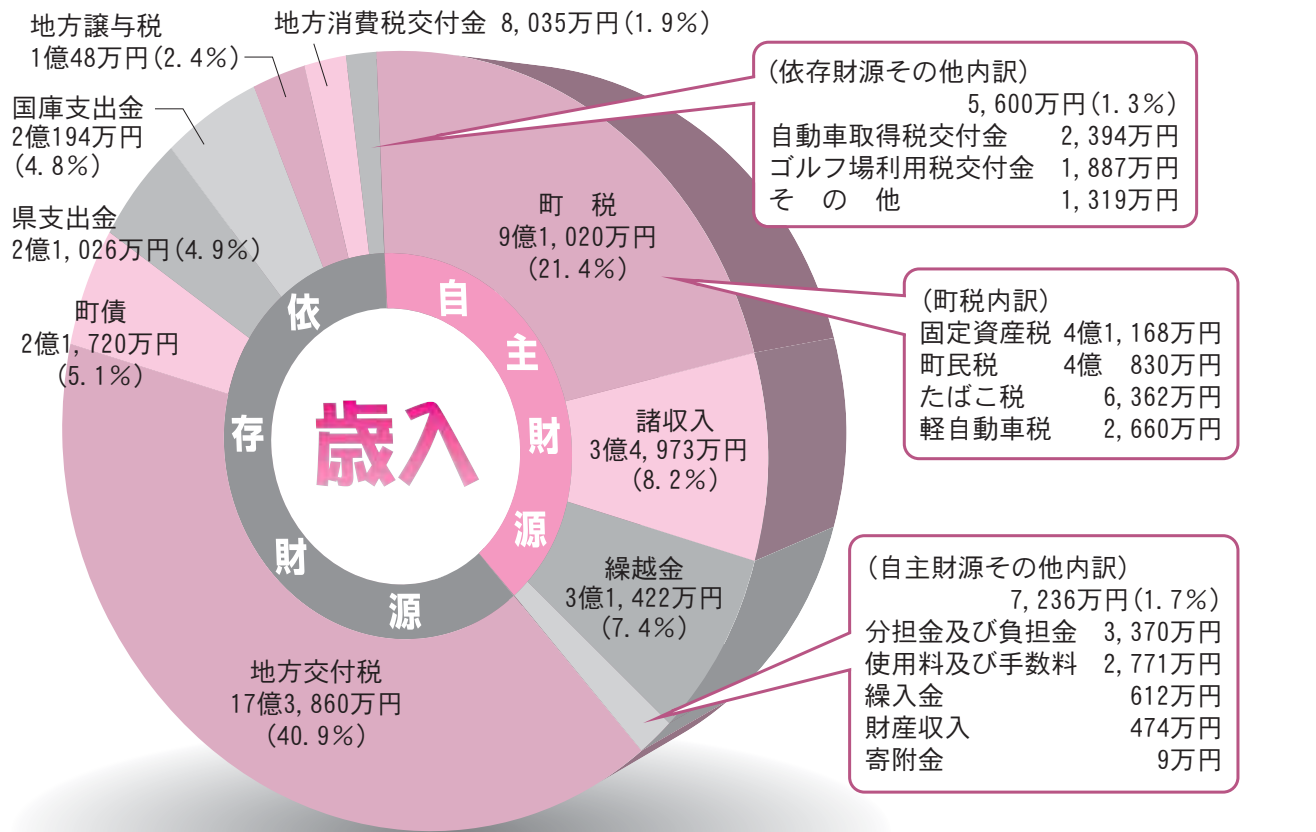
県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター	☎029-241-4199
救急医療情報システム	ホームページ： http://www.qq.pref.ibaraki.jp/ 携帯サイト： http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/

◆ ごみ収集日(11月) ◆

資源回収日		燃えないごみ収集日	
A地区	11・25	C地区	4・18
B地区	6・20	D地区	13・27
燃えるごみ収集日		粗大ごみの予約収集日	
全地区	毎週月・水・金曜日	11月中の予約→12月6日	





平成25年度 決算概要

平成25年度の河内町各会計の決算について、9月の町議会定例会で認定されました。決算は、平成25年4月から平成26年3月までの1年間に、どれだけの収入（歳入）があり、それがどのように使われたのか支出（歳出）を目的ごとに分類して集計したものです。『太陽が光りかがやく、水とみどりの調和した安心して暮らせるまちづくり（第四次河内町総合計画：将来像）』のため使われたお金（一般会計）のあらましを紹介します。

一般会計 歳入

一般会計歳入決算額は、42億5,134万円で、前年度と比較して2億2,838万円（5.1%）の減となっております。（千円以下端数処理）歳入の約41%が地方交付税で、決算額は17億3,860万円となり、前年度と比較して6,803万円（3.8%）の減となります。また、町税の決算額は9億1,020万円で、前年度と比較して766万円（0.8%）の減となっております。地方交付税と町税で歳入の約62%を占めております。また、自主財源その他の歳入の主なものとして、分担金・負担金や使用料・手数料など、依存財源その他の歳入の主なものとして、自動車取得税交付金やゴルフ場利用税交付金などがあります。

一般会計 歳出

一般会計歳出決算額は、39億1,384万円で、前年度と比較して2億5,166万円（6.0%）の減となっております。歳出のうち最も多いのが民生費で、決算額は10億9,041万円となり、前年度と比較して1,131万円（1.0%）の微減となっております。主な内容としては、社会福祉費、児童福祉費などがあります。次に多いのが総務費で、決算額は9億3,683万円となり、前年度と比較して1億3,617万円（17.0%）の増となっております。主な内容としては、総務管理費、徴税費などがあり、増の理由としては基金積立金の増加などがあります。特に前年度と比較して増減額が大きいのが土木費で、決算額は3億7,408万円となり、3億3,501万円（47.2%）の大幅減は町営住宅建設事業の完了によるものです。

歳入 42億5,134万円

町税	9億1,020万円	21.4%
地方譲与税	1億 48万円	2.4%
地方消費税交付金	8,035万円	1.9%
地方交付税	17億3,860万円	40.9%
国庫支出金	2億 194万円	4.8%
県支出金	2億1,026万円	4.9%
繰越金	3億1,422万円	7.4%
諸収入	3億4,973万円	8.2%
町債	2億1,720万円	5.1%
※その他	1億2,836万円	3.0%

※その他＝利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全特別対策交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金

歳出 39億1,384万円

議会費	8,315万円	2.1%
総務費	9億3,683万円	23.9%
民生費	10億9,041万円	28.0%
衛生費	4億3,902万円	11.2%
農林水産業費	1億5,017万円	3.8%
商工費	1,165万円	0.3%
土木費	3億7,408万円	9.6%
消防費	2億 36万円	5.1%
教育費	3億7,326万円	9.5%
災害復旧費	1,194万円	0.3%
公債費	2億4,297万円	6.2%

平成25年度の歳入歳出決算が9月町議会定例会で認定されました。『太陽が光りかがやく、水とみどりの調和した安心して暮らせるまちづくり』のために使われたお金（一般会計）の決算概要をお知らせします。

歳入決算額 39億1,384万円（一般会計）の概要

こう使いました！『町のお金』

河内町における健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により公表いたします。

●健全化判断比率について

平成25年度の決算に基づき算定したところ、河内町はすべての指標が早期健全化基準を下回ったため、健全な財政運営を行っている団体です。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	10.3	51.6
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	35.00	35.0	

※「—」は、当該比率が生じていないことを示しております。

●資金不足比率について

平成25年度決算に基づき河内町の各公営企業の資金不足比率を算定したところ、資金不足を生じた公営企業は無かったため、健全な財政運営を行っている団体です。

区分	水道事業会計	下水道事業特別会計
資金不足比率	—	—
経営健全化基準	20.0%	20.0%

※「—」は、当該比率が生じていないことを示しております。

◆健全化判断比率等における各指標について

・実質赤字比率

福祉や教育、まちづくりなどを行う地方公共団体（河内町）の一般会計等の赤字額を、町税等の財源の規模と比較したもので、財政運営の深刻度を示す数値です。平成20年度の算定開始から現在まで赤字はありませんでした。

・連結実質赤字比率

河内町のすべての会計（一般会計や特別会計、企業会計等）の赤字と黒字を合算して、町としての全体の資金不足の程度を把握するため、町税等の財源の規模と比較して指標化し、町全体としての財政運営の深刻度を示す数値です。平成20年度の算定開始から現在まで赤字はありませんでした。

・実質公債費比率

町の借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す数値です。（町のすべての会計や一部事務組合等の公債費に係るものについて指標化した数値）

実質公債費比率は3年間の平均で算出し、今回の数値は平成23・24・25年度の平均となります。平成25年度は前年度と比較しますと、1.3ポイントの減少となりました。主な理由は一部事務組合（塵芥処理）に対する負担金の減少等が考えられます。

・将来負担比率

町の一般会計の借入金や、将来支払っていく可能性のある負担金等の現時点での残高を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す数値です。

平成25年度は前年度と比較しますと、25.6ポイントの減少となりました。主な理由は下水道事業債繰入見込額の減少等が考えられます。

・資金不足比率

公営企業会計の資金不足を、公営企業の財政規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す数値です。平成20年度の算定開始から現在まで資金不足はありませんでした。

一般会計決算額の推移

（単位：百万円）

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
歳入	4,254	4,109	3,865	3,893	4,208	4,578	4,269	4,689	4,480	4,251
歳出	3,915	3,823	3,616	3,712	3,975	4,290	3,981	4,443	4,166	3,914

平成25年度各会計別決算概要

会計別	歳入（収入）	歳出（支出）
一般会計	42億5,134万円	39億1,384万円
下水道事業特別会計	4億1,507万円	3億8,536万円
国民健康保険特別会計	14億6,752万円	13億7,567万円
介護保険特別会計	9億5,145万円	8億9,745万円
介護サービス事業特別会計	630万円	622万円
後期高齢者医療特別会計	8,800万円	8,765万円
水道事業会計		
・収益的収入及び支出	2億6,525万円	2億3,479万円
・資本的収入及び支出	162万円	3,701万円

河内町 ふるさと寄附の状況について

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に、稲敷農業協同組合様、安藤康高様をはじめ計14名の方から87,000円のお申し込みがありました。寄附をいただきました皆様に対し、深く感謝申し上げます。

寄附については、『太陽が光りかがやく水とみどりの調和した安心して暮らせるまち河内』のため、寄附をいただいた方々の意向に基づき下記のとおり活用させていただきます。

今後とも、河内町を応援していただきますよう、よろしくお願いいたします。

＜事業ごとの内訳＞

事業の種類	寄附金の額
1. 少子化、高齢者対策などに関する事業	15,000円
2. 青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業	5,000円
3. 特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業	8,500円
4. ふるさとの自然環境保全に関する事業	15,000円
5. その他目的達成のために町長が必要と認める事業	43,500円
合計	87,000円

☆屋外広告物の表示には許可が必要です！
まちの良好な景観のために！

○まちの中には、さまざまな種類の「屋外広告物(※)」があります。これらの屋外広告物を表示するときは、原則として市町村長の許可を受けることが必要です。

○まちの良好な景観のために、屋外広告物を表示するときは許可を受けましょう。

(※)屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される広告物のことです。看板、立看板、はり紙、はり札のほか、広告板、建物などに掲出されたものなどをいいます。

◆屋外広告物については、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の点から、表示場所や大きさなどを規制しています。

【主な規制の例】

(1)自己の店舗等から離れた場所に表示する場合など
道路または鉄道の敷地境界から一定の範囲の区域(高速道路等以外の道路および鉄道については、商業地域等を除く)、信号機の付近などの「禁止地域」および街路樹、道路標識、電柱などの「禁止物件」には、

◆許可手続きや許可基準など、屋外広告物についてのご相談は、都市整備課建設Gへ。
TEL 84-2111 (内線144)

原則として広告物を表示できません。

(2)自己の店舗等に、店名、取扱商品名などを表示する場合(自家広告物)

次の場合は、禁止地域でも表示することができます。

- ・広告物の合計面積が5㎡以下で、許可基準に適合する場合
- ・広告物の合計面積が100㎡以下(第1種禁止地域にあっては、合計面積が建築物の規模に応じて定められた面積以下で、一の広告物の面積が15㎡以下)で、許可基準に適合し、市町村長の許可を受けた場合

◆屋外広告物は、種類ごとに許可期間が定められています。許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続きが必要です。許可期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除却命令の対象になりますのでご注意ください。

河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果 (平成26年9月10日測定)
(単位マイクロシーベルト/時)

施設名	測定場所	測定時刻	天候	測定値	
				地上0.5m	地上1m
河内町役場	駐車場	8:30	曇り		0.060
生板小学校	校庭	9:20	曇り	0.100	
みずほ小学校	校庭	8:00	曇り	0.083	
金江津小学校	校庭	9:30	曇り	0.089	
河内中学校	校庭	8:45	曇り		0.139
金江津中学校	校庭	8:00	曇り		0.096
かわち認定こども園	園庭	12:20	曇り	0.097	0.090
かなえつ認定こども園	園庭	9:00	曇り	0.078	0.082

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定(注)して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。
(注)年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト/時間です。

◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111 / 教育委員会事務局 TEL 84-3322

☆広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)

◆申込方法
1.電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛て、件名を「写真希望」とし、本文に①氏名、②住所、③電話番号、④掲載月、⑤掲載ページ、⑥「○○○」が写っている写真、と明記してメールしてください。

※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
2.電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。
(CD-R、MOなど)

★広報紙に関するご意見・ご要望、ご提案などがありましたら郵便またはメールでお送りください。

◆問合せ先
〒300-1392
河内町源清田1183
河内町役場 秘書広聴課
TEL 84-2111 (内線103)
E-mail: hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp

☆預金保険制度のお知らせ

◎定期預金や利息付きの普通預金などは、金融機関ごとに預金者1人当たり、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

◎決済用預金は全額保護されます。決済用預金とは、当座預金や利息の付かない普通預金など、「無利息、要求払い、

◆問合せ先
財務省関東財務局 水戸財務事務所 理財課
TEL 029-221-3195

☆農地を農地中間管理機構に貸しませんか？

茨城県では、平成26年4月1日に(公社)茨城県農林振興公社を農地中間管理機構(以下「機構」)に指定し、農地中間管理事業を実施しています。

機構は、農地を貸したいという農家(出し手)から、担い手農家(受け手)に農地を集積・集約化するため、農地の貸し借りの中間的受け皿となる組織です。

◆農地を貸したい場合
貸付希望者は、経済課までご相談ください。

「貸付希望申出書」を経済課に提出してください。
※申出書は機構のホームページからダウンロードできるほか、経済課の窓口にも配置しています。

◆問合せ先
農地中間管理機構
(公社)茨城県農林振興公社
TEL 029-239-7131
役場経済課
TEL 84-2111 (内線153)

☆クリーンプラザ・龍でリサイクルコーナーを開催します

龍ヶ崎地方塵芥処理組合は、「龍ヶ崎市環境フェア2014」においてリサイクルコーナーを開催します。住民の皆様がごみとして清掃工場に持ち込んだ物を選別し、まだ使用できる状態の木製家具・押入れ収納・衣装ケース・雑貨・小物類などを、先着順または抽選で希望者に無償提供いたします。詳細については、組合ホームページをご覧ください。

◆日時
平成26年10月26日(日)
午前10時～午後3時
※「龍ヶ崎市環境フェア2014」が中止となった場合には「リサイクルコーナー」も中止となります。

◆場所
クリーンプラザ・龍 プラザ棟1F
〒301-0801
龍ヶ崎市板橋町436番地2
※「龍ヶ崎市環境フェア2014」の指定駐車場に車を停めてご来場ください。

◆提供品について
(1)先着順での提供は、原則としてお一人様一点とします。

(2)抽選には、当日ご来場された方のみ参加できます。
(3)転売目的、および営利業者への提供はいたしません。

◆問合せ先
(リサイクルコーナー)
龍ヶ崎地方塵芥処理組合 施設課 管理係
TEL 60-1777

HP <http://business2.jp.lala.or.jp/ryujin/>
(龍ヶ崎市環境フェア2014)
龍ヶ崎市役所 都市環境部 環境対策課
TEL 60-1538
HP <http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/>

Sマーク(標準営業約款制度)をご存知ですか？

このマークのある「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」は厚生労働大臣認可の安全・安心なお店です。



- Safety = 保険加入で安全
 - Sanitation = 衛生基準遵守で清潔
 - Standard = 確かな技術(標準)で安心
- ◆問合せ先◆
(公財)茨城県生活衛生営業指導センター
TEL 029-225-6603 HP <http://www.seiei.or.jp/ibaraki/>

11月13日は『県民の日』

「県民の日」は、郷土の歴史を知り、自治の意識を高め、私たちのより豊かな生活と県の躍進を願う日として、1968年（昭和43年）に、県の条例により定められました。1871年（明治4年）11月13日の県の統廃合で、初めて「茨城県」という県名が用いられたことにちなみ、11月13日を「県民の日」としています。

茨城県の誕生



茨城県のシンボル



茨城県最低賃金が「時間額729円」に改定

茨城労働局では、茨城県最低賃金を時間額729円（昨年度より16円引き上げ）に改定決定しました。
 平成26年10月4日（土）から茨城県内の全産業・全労働者に適用されます。
 賃金額が「茨城県最低賃金」を下回る雇用契約は、労使双方の合意であっても、最低賃金法により、賃金額については無効とされ、最低賃金額と同額の契約をしたものとみなされます。
 最低賃金についての詳細は、茨城労働局 労働基準部 賃金室（TEL 029-224-6216） または、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

一命を守るAEDがさらに身近にー 町内のコンビニエンスストアに AEDを設置

町は、コンビニエンスストア事業者の理解と協力を得て、9月2日から町内のコンビニエンスストア全店舗にいつでもだれでも使用できるAEDを設置しました。

コンビニエンスストアは、地域の方に認識度が高く、町内に点在し、24時間営業する施設であるということから、AEDを設置する上で非常に有効な場所です。コンビニエンスストアのAEDが救急車の到着前に皆様に活用されることで救命率のより一層の向上が期待されます。

AEDを設置する店舗は、設置場所の提供と受け渡しのみを行います。実際にAEDを使用するのは、その場に居合わせた方です。

今回、新しく設置した4店舗のほか、町でAEDを設置した施設をお知らせします。



AED設置店舗の目印はこのステッカーです

AED設置施設

	施設種別	施設名	所在地
1	コンビニエンスストア	ココストア 河内金江津店	金江津8935-1
2		セブンイレブン 茨城河内長竿店	長竿4634
3		ミニストップ 河内町役場前店	源清田5962-1
4		ミニストップ 河内金江津店	金江津4328-1
5	公共施設	河内町役場	源清田1183
6		中央公民館	長竿3693-2
7		保健センター	長竿3693-2
8		福祉センター	生板9593
9		つつみ会館	金江津645-227
10	学校・教育施設	河内中学校	源清田57
11		金江津中学校	金江津7501-2
12		生板小学校	生板2506
13		みずほ小学校	源清田1942
14		金江津小学校	金江津4465
15		かわち認定こども園	源清田5244
16		かなえつ認定こども園	金江津4453-1

◆問合せ先◆ 総務課 TEL 84-2111（内線121）

生涯学習のとびら

H26.vol.92

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局生涯学習G(中央公民館内) TEL 84-2843

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

河内町歴史講座 ～大野誠夫生誕100年、没後30年記念講演～

- ◆日時 平成26年11月2日(日) 午前10時～
- ◆場所 河内町中央公民館 大会議室(河内町長竿3689-1)
- ◆演題 **河内町生まれの歌人 大野誠夫の生涯と作品**
～その青春の「苦渋」、歌集『薔薇祭』『花筏』を中心に～
- ◆講師 河内町文化財保護審議会委員 鈴木 久先生
- ◆主催 河内町教育委員会事務局生涯学習グループ



今年生誕100年を迎えた大野誠夫

【講演要旨】

大野誠夫は河内町生まれの歌人で、戦後の短歌界をリードした。かわち水と緑のふれあい公園に大野誠夫生誕90年、没後20年にあたる年歌碑が建てられ、それから10年が経過した。その歌碑には、死の4年前に詠まれた「逢ひたかる人みな失せし川べりの村歩みをり眠れるわれは」の歌が刻まれている。

大野誠夫は早くして郷里を遠く離れたが、生涯郷里を恋慕っていた。藤蔵河岸の回漕問屋で大地主の四男に生まれながら、母親との確執が彼の人生に大きな影を落とした。旧龍中時代の国語教師長南俊雄、同級生の母、詩人である澤ゆきとの出会いが彼の運命を決定した。

入場無料。町内外の多くの皆さまのご来場をおまちしております。

かわちフェスタ2014「展示発表」

- ◆日時 平成26年10月31日(金)～11月2日(日)
午前9時～午後4時30分(2日のみ午後3時まで)
- ◆会場 農業者トレーニングセンター
- ◆内容 文化団体(文化協会加盟団体・講座・サークル)による作品展示、発表、町内小中学校児童生徒による理科・統計グラフ作品、書道、絵画展示等



☆お知らせ☆

「かわちフェスタ2014」期間中に、農業者トレーニングセンター内「かわちチャレンジスクール」コーナーにおいて、ポニースクール、リバーキャンプ、リバースクールの活動写真の展示を行います。

平成27年 成人式のお知らせ

- ◆日時 平成27年1月11日(日) 受付：午前9時20分～ 式典：午前10時～
- ◆会場 農村環境改善センター・中央公民館
- ◆対象者 河内町在住者、町内中学校卒業生(平成6.4.2～平成7.4.1生まれの方)

※仕事や学校等の都合により町外に転出された方で河内町での成人式に出席を希望する方や、婚姻等で姓が変わられた方は、教育委員会事務局生涯学習グループ(中央公民館内)までお申し出ください。



伊藤園と災害協定

8月20日、河内町と(株)伊藤園において「災害時における飲料水の提供に関する協定」の調印式が行われました。

この協定に伴い、河内町で災害対策本部が設置されるような災害が発生した場合、飲料水提供の協力のほか、「公民館第2分館(西共同利用施設)」と「水と緑のふれあい公園」に設置されている災害対応型自動販売機から無償で商品が提供されます。今後も引き続き防災対策に取り組んでまいります。



日本ウェルネス大と協定

8月25日に河内町(雑賀町長)と日本ウェルネススポーツ大学(柴岡学長)が「連携・協力に関する協定」を結び、9月5日に町役場町長室で共同記者発表を行いました。

この協定は、教育や文化、スポーツの振興などに関し、町と大学が連携・協力することにより町の活性化と大学教育等の向上を図り、相互の発展に寄与することを目的とします。



善意のぞ寄付 (敬称略)

古田島健二さん
熱交換塗装工事(タフコート)面積20㎡
かわち認定こども園のベランダの一部に熱交換塗料を塗り裸足の園児の暑さ対策に寄与する。

— 河内町へ —

河内たばこ販売組合	11,230円
河内町体育協会ゴルフ部	112,000円
中金江津子ども会	10,423円
上金江津地区盆踊り大会収益金(写真)	14,100円
千葉県ヤクルト販売株式会社	車椅子1台

— 社会福祉協議会へ —



皆様からお預かりした寄付金等は、趣旨に添って大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

秋の全国交通安全運動

～日ぐれ時 キラリと光る反射材～

9月18日、19日の2日間、町内の2か所(役場前交差点、国道408号長竿東交差点)で街頭キャンペーンが実施されました。

当日は、竜ヶ崎警察署をはじめ、関係団体の協力により、通勤途中のドライバーに、キャンペーングッズ等を手渡し、運動の周知と安全運動の啓発を行いました。



食育だより

VOL.49

～こころとからだを育む食育～

摂取カロリーと消費カロリーを知って
健康のための一歩を踏み出そう

担当課 子育て支援課(担当)・教育委員会事務局・保健センター

スポーツの秋がやってきました。運動は肥満や病気を予防するほか、ストレス発散など、たくさんの効果があると言われています。

食べ物がおいしい実りの秋でもあります。食べ過ぎには十分注意！

5年後、10年後の楽しい未来のために、今から健康設計してみませんか？

体重65kgの場合の消費カロリー

ランニング (160m/分) 15分



ごはん1杯 約160kcal



速歩 30～40分



サイクリング (20km/時) 100分



水泳 (クロール) 10分



水泳 (クロール) 20分

サイクリング (20km/時) 50分



ロースカツ1枚 約450kcal



ショートケーキ1個 約350kcal



速歩 90～100分

ランニング (160m/分) 45分

今より10分でも長く、元気にからだを動かすことが健康への第一歩です。今日はちょっと食べ過ぎたと思ったら上のイラストを参考にいろいろな運動を組み合わせましょう。スポーツをする時間がない人は、歩幅を広くして速く歩くようにする、階段を使う、こまめに動くなどいつでもどこでも運動を意識することが大切です。目標は1日合計60分元気に体を動かすこと！そして健康寿命をのばしましょう。

給食食材の放射性物質測定結果 (小中学校、認定子ども園)

使用日	品目	生産地等	測定結果 (Bq/kg)			使用給食
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム		
			セシウム134	セシウム137		
平成26年8月21日	たまねぎ	兵庫県	不検出(<6.30)	不検出(<10.6)	不検出(<9.69)	認定子ども園(自園給食分)
平成26年8月28日	長ネギ	青森県	不検出(<6.21)	不検出(<11.0)	不検出(<9.61)	認定子ども園(自園給食分)
平成26年9月10日	レンコン	茨城県河内町	不検出(<6.20)	不検出(<11.4)	不検出(<9.80)	小・中学校・認定子ども園(委託給食分)
平成26年9月10日	コシヒカリ	茨城県河内町	不検出(<6.24)	不検出(<11.2)	不検出(<10.2)	小・中学校・認定子ども園(委託給食分)
平成26年9月11日	ピーマン	茨城県	不検出(<6.89)	不検出(<11.8)	不検出(<10.7)	認定子ども園(自園給食分)

※「不検出」とは()内で示した「検出限界値」未満であることを表しています。

<測定結果は、随時町のホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。>



子育て支援センター

◎かわち認定子ども園
かがる一むむ84-2657
◎かなえつ認定子ども園
ふれあいランド86-2616

11月の「一緒に遊ぼうタイム」の予定です

日	曜日	かわち認定子ども園 かがる一む	かなえつ認定子ども園 ふれあいランド
1	土		
2	日		
3	月	文化の日	
4	火	運動・リズム遊び	開放日
5	水	ふれあい遊び	
6	木	★新聞紙であそぼう!	
7	金	開放日	
8	土		
9	日		
10	月	お話なにかな	開放日
11	火	運動・リズム遊び	
12	水	ふれあい遊び	
13	木	★おしゃれみのむし	
14	金	開放日	
15	土		
16	日		
17	月	お話なにかな	開放日
18	火	運動・リズム遊び	
19	水	ふれあい遊び	
20	木	身体測定	
21	金	開放日	
22	土		
23	日	勤労感謝の日	
24	月	振替休日	
25	火	運動・リズム遊び	開放日
26	水	ふれあい遊び	
27	木	★木の实フォトフレーム	
28	金	開放日	
29	土		
30	日		

こんなことをして遊びますよ

お話なにかな

今月は大型絵本の登場です。どんなお話なにかな？お楽しみに！

ふれあい遊び

今月は、やきいもグーチーパーの曲に合わせて遊びましょう。バスタオルを持ってきてくださいね。

運動遊び・リズム遊び

リズムにあわせて元気にゴ～。みんなで楽しく踊りましょう。今月は、しゃぼんだまの曲に合わせて踊ったり、大きな布を揺らして遊びましょう。

開放日

支援センターやお外で、ママやパパやお友だちと一緒に遊んだりお話ししたりしましょう。

☆利用時間☆

- ・月曜日～金曜日 (祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・「一緒に遊ぼうタイム」は、午前10時～11時です。
- ・両方の支援センターを利用できます。
- ・子育て支援センターは、0歳から就学前のお友だちとお家の方が対象です。
- ★マークの日は準備がありますので、できれば予約の電話をお願いします。

★11月の作って遊ぼう★

★マークの日が『作って遊ぼう』の日です



木の実のフォトフレーム

可愛い布や秋の木の実をペタペタ貼ってステキなフレームを作りましょう。



おしゃれみのむし

広告紙をビリビリちぎってカラフルなみのむしを作りましょう。

～高齢者の予防接種費用の一部助成について～

○肺炎球菌ワクチン予防接種

平成26年10月1日より、高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種は、任意予防接種から定期予防接種に切り替わりました。定期予防接種に該当する方（下記の対象者年齢参照）には、お知らせを郵送しています。お手元の通知をご確認の上、対象の方で接種を希望される場合は、保健センターへお越しください。すでに肺炎球菌ワクチン「ニューモバックスNP（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）」を接種した人は対象外となります。

- ◆平成26年度の対象者：65歳（昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ）
70歳（昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ）
75歳（昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ）
80歳（昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ）
85歳（昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ）
90歳（大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ）
95歳（大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれ）
100歳（大正3年4月2日～大正4年4月1日生まれ）

100歳以上（大正3年4月1日以前に生まれた方）
※100歳以上の方は平成27年度以降定期予防接種の対象外となります。

今年度に60歳から64歳になる人で、内部障害1級程度の障害を有する方



◆助成額：3,000円（生涯に1回限り）

◆その他：平成27～30年度までの間は、各当該年度に65歳・70歳・75歳・80歳・90歳・95歳・100歳となる方が対象になります。

○インフルエンザ予防接種

高齢者のインフルエンザ予防接種の助成について、対象者（65歳以上・60～64歳の内部障害1級の方）には、世帯ごとに予診票等を郵送しています。お手元の書類をご確認ください。また、平成26年10月1日～平成27年1月31日に65歳になる方で接種を希望される方は保健センターへご連絡ください。

～小児のインフルエンザ予防接種の一部助成について～

小児のインフルエンザ予防接種の一部助成を希望する方は、医療機関で接種後に保健センターへ申請をお願いします。詳細については下記をご覧ください。

◆対象者：満1歳～小学6年生まで

◆助成対象期間：平成26年10月1日～平成27年1月31日

◆助成受付期間：平成26年10月1日～平成27年2月27日

◆持ち物：領収証

（医療機関で接種された方のお名前および
インフルエンザ予防接種と記入してもらってください）

印鑑・お子さまの保険証（住民確認のため）

銀行名、支店名、口座番号のわかるもの（通帳等）

◆公費負担回数・助成額：

最大2回 ・ 1回の接種につき1,000円を助成

※生活保護世帯、町民税非課税世帯などの人に対して、接種費用の全額公費負担はありません。



◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682

保健センターだより



インフルエンザにご用心

インフルエンザの流行する時期が近づきました。インフルエンザは感染力が非常に強く、高熱や関節痛など全身に症状が出るのが特徴です。まずは、一人ひとりが予防に努め、感染を避けるとともに、感染してしまった場合は、周りの人にうつさないよう注意しましょう。

～どのような症状が出るの？～

目安としては、38度以上の発熱があり、せきやのどの痛みに加え、頭痛や関節痛を伴う場合は、インフルエンザに感染している可能性があります。特に、乳幼児や高齢者は重症化しやすいので注意が必要です。

◆重症化のサイン◆

子どもでは： けいれん、呼びかけに反応しない ・ 呼吸が速く、苦しそう

顔色が悪い（青白い） ・ はき気、下痢が続く ・ 症状が長引いて悪化

大人では： 呼吸困難、または息切れがある ・ はき気、下痢が続く

～自分でできる予防対策は？～

★外出後は、小まめに、丁寧に手洗い

石けんなどを使ってしっかりと洗い、きれいなタオルなどで十分にふき取りましょう。アルコール消毒も効果的です。

★十分な栄養と睡眠をとって健康管理

健康管理も重要。栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておきましょう。

★適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適度な湿度（50～60％）を保つことも効果的です。

できていますか？正しい手洗い

インフルエンザを含む感染症予防の基本は手洗いです！「手洗いの仕方は知っている」という方が多いと思いますが、正しい手洗いはできていますか？下記のQ&Aで手洗いについて再度確認しましょう。

手洗いQ&A

Q1：手を洗ったあと、手はすぐにふく？それとも自然乾燥でいいの？

A：手を洗った後は「すぐにふく」です。手荒れを予防するためにぬれた手はすぐにハンカチやタオルでふきましょう。手をぬれたままにしておくと、水滴が蒸発するときに皮膚の角質層の水分も一緒に奪ってしまっていて乾燥してしまいます。

Q2：指の中で洗い方が不十分になりやすいのはどの指？

A：「親指・指先・指の間・手首・爪の付近」です。

Q3：洗い上がりがよいのはどっちの手？

A：「利き手でないほうの手」です。右利きの人は左手の方が、左利きの人は右手の方がよく洗えていることがあります。利き手は洗い残しが多いので、利き手を洗うときは意識して洗いましょう。

Q4：水で洗っても石けん液で洗っても、どちらでも手は同じくらいきれいになるの？

A：水で洗うだけでは十分な手洗いであるとはいえません。石けん液を使って洗うことによって、汚れと一緒にバイキンを洗い流すことができます。

地域包括支援センターだより



平成26年度 高齢者・障がい者のための 成年後見相談会

司法書士・社会福祉士による
成年後見・相続・遺言に関する無料相談会開催

- Q. 一人暮らしの今後、財産管理をどうしたらいいの？
- Q. 年金が母の為に使われていないみたい。どうしよう
- Q. 知的障害を持つわが子の将来が心配です

相談会参加をご希望の方は、必ず前日までに電話予約をお願いします。

- ◆申込電話 TEL 029-302-3166
(受付時間：平日午前9時～午後5時)
- ◆開催日時 平成26年10月25日(土)
午前10時～午後3時
- ◆開催場所 県内6会場
(戸田市・日立市・鹿嶋市・つくば市・龍ケ崎市・筑西市)

【主催】
身近な暮らしの中の法律家・司法書士 茨城県司法書士会／公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 茨城支部／茨城県社会福祉士会成年後見センター「ばあとなあいばらき」

介護予防チェックリストにご協力いただき ありがとうございました。

介護予防チェックリストは、介護状態にならないために予防が必要な方を早期に発見し、介護予防のための教室につなげることを目的に実施しています。6月に65歳以上の方(要支援・要介護認定者を除く)2,457人にチェックリストを送付し、1,068人(43.5%)の方からご回答いただきました。そのうち介護の予防が必要と判定された方の内訳は以下の通りです。

・運動機能の向上が必要な方	148人
・栄養改善が必要な方	6人
・口腔機能の向上が必要な方	148人
・閉じこもり予防が必要な方	51人
・認知症予防が必要な方	115人
・うつ予防が必要な方	131人

みなさまの回答に応じ、予防が必要とされる方には町の介護予防教室(10月より開始)をご案内しています。今後、介護が必要な状態にならないためにも、予防が必要と判定された方は、できる限りご参加くださいますようお願いいたします。

◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター TEL 60-4071

消費生活相談員通信

VOL.47

「IPS細胞」「しなぎ」なニュース等で話題になった
出来事を悪用する勧誘にご注意!

消費生活相談員の松内です。劇場型の勧誘については以前もこの通信でお知らせしましたが、今回は、今後も心配される劇場型投資詐欺についての情報です。以前からある「話題のニュースを引用した消費者被害」では①東日本大震災に乗じた、便乗商法(「風力発電の事業者が上場する予定なので、株価が上がり儲かる」)「被害者の救済を目的とする会社の株を買わないか。上場したら儲かる」、②太陽光発電事業に関連すると見られる、合同会社加盟店の募集をめぐるトラブル(「パンフレットが届いた人だけが買えるので、業者が代わって購入して欲しい」)「高額な手数料がもらえる」などと言われ実際に被害に遭ったり勧誘の電話が来た)、③IPS細胞作製に係る特許権の「知的財産分譲譲渡権」の勧誘(「勧誘資料が届いた人でないと買うことができない。申し込みをしてくれば謝礼を払う」)などがありました。

消費者庁の6月19日の「ニュースリリース」によりますと、本年3月以降「うなぎの養殖事業を行っている」と称して出資を勧誘

する事業者に係る相談が各地の消費生活センターに寄せられ、今回、うなぎの養殖事業を勧誘する会社や「しなぎ」などは、想像がつかず「注意喚起を受けました。何故「うなぎ」なのかは、想像がつかず「しなぎ」の最新版で、絶滅危惧種として二ホンウナギが掲載されたこととはニュース等で知るところです。今回注意喚起を受けた会社は、消費者に出資の勧誘をする際、水産庁から補助金の支給を受けて養殖事業を行っていると言頭で説明していたが、水産庁は同社に対して補助金を支給していませんでした。調査により、この会社が事業と説明しているうなぎの養殖事業には実体がありませんでした。

話題となつてきている出来事を悪用する勧誘として、今後、2020年東京オリンピック関連に注意しましょう。国民生活センターの情報では、開催が決定してから、今年の1月までに既に73件の詐欺的トラブルの相談があり、現在も増加傾向にあります。手口としては、「オリンピックドームを建設する

債券が発行されているので買い取る」「オリンピックの国際競技場の建設を請け負ったので社債を発行する。あなたは、抽選でこの社債を買う権利が当たった。買わないのなら権利を譲って欲しい」など、今までの手口と似ています。「代わりに買ってくれたら高値で買い取る」「名義を貸してくれたら謝礼を払う」などと持ちかけてくる「買え買え詐欺(劇場型勧誘)」には今後も注意が必要です。このような勧誘をする業者から電話があったら、業者の話を聞かずにすぐに電話を切ってください。「話を聞いてくれない消費者」を騙す方法はありませんので一番有効です。知らない電話番号には出ないで、いつも留守番電話にしておく

と安心です。
◆問合せ先
経済課 消費生活相談係
TEL 84-12111(内線153)
◆相談日 毎週火曜日
◆相談時間
午前9時30分～午後4時30分

「多重債務者のための無料法律相談会」を開催します

借金の返済でお困りの方を対象に無料法律相談会を開催します。相談は無料ですので、ぜひご相談ください。弁護士、司法書士、消費生活相談員が相談に応じます。(秘密厳守)

また、「心の健康相談」も併せて実施しますので、希望される方はお気軽にお申し付けください。

- ◆日時 平成26年11月16日(日) 午後1時～4時30分
- ◆場所 土浦合同庁舎第1分庁舎 土浦市真鍋5-17-26
- ◆定員 10名 ※事前予約制、定員になり次第締切
- ◆対象 多重債務者(借金の返済にお困りの方)
- ◆申込方法 事前に茨城県生活文化課へ電話(029-301-2829)でお申し込みください。
※受付は11月4日(火)から開催日の前日まで(平日：午前8時30分～午後5時15分)

俳句

かわち俳句会

が かんぼの夜のしじまの羽音かな
杉原 利代
灯を消して月の光に抱かれたく
田沼 和子
平成の世に咲く赤き古代蓮
川口 ふく
煮浸しを一皿添えて今朝の秋
大野志げ子
葉から葉へころげてふとる芋の露
寺田 節子
河骨をゆらすは鯉か吹く風か
若泉 栄治
残月の空に夢あり夏の果て
野田美智子
芒の穂佛花に添えて季節を告ぐ
石毛 節子
妙高に嫁ぐ娘に秋あかね
笠間 円
故郷の蒸気機関車雲の峰
遠藤 正雄
新米の香りを塩で結びけり
田中 康夫

みんなのまど

10月 October

「第17回美よう祭(文化祭)および学校公開(茨城県立美浦特別支援学校)」のお知らせ

第17回美よう祭(文化祭)および学校公開を開催します。児童生徒の学習の様子や毎日一生懸命に練習した成果をぜひご覧ください。

- ◆第17回美よう祭
平成26年11月8日(土)【雨天実施】午前9時20分開会
- ◆場所 茨城県立美浦特別支援学校 各教室、体育館
- ◆学校公開
平成26年11月19日(水)、20日(木)
午前9時30分～11時30分、午後1時～2時
※ご来場の際は、上履きを持参してください。
詳細につきましては、茨城県立美浦特別支援学校ホームページ(<http://www.mihosh.ed.jp>)をご覧ください。
- ◆問合せ先 茨城県立美浦特別支援学校 TEL029-885-4166

平成26年度

学校公開(茨城県立霞ヶ浦聾学校)のお知らせ

聴覚障害児が学習する場である聾学校を参観していただき、聴覚障害児についてご理解とさらなるご協力を賜りたく公開の場を設けました。

- ◆日時 平成26年11月21日(金) 午前9時30分～11時45分
- ◆場所 各教室等(授業参観)、プレイルーム(全体会)
- ◆対象 本校学区内に居住する一般の方々
- ◆内容 学校概要説明、授業参観(幼稚部・小学部・中学部・早期教育相談・通級指導教室)等
- ◆その他 参加費無料、事前予約
※ご希望の方は、11月12日(水)までにFAXまたはメールでご連絡ください。
- ◆問合せ先 茨城県立霞ヶ浦聾学校 阿見町上長3-2
TEL029-889-1555 FAX029-889-2413
HP <http://www.kasumigaura-sd.ed.jp/>

「就職カレッジ」を開催します!

ジョブカフェいばらきでは、30歳を超えてからの就職活動に悩みを持つ方を対象に、応募書類・面接に焦点を絞った就職支援セミナー「就職カレッジR30」を開催します。

- ◆日時 平成26年10月16日(木)、17日(金)、21日(火)、22日(水)、23日(木)
(各日：午前9時30分～午後4時30分)
- ◆場所 土浦市亀城プラザ 土浦市中央2-16-4
- ◆対象者 30歳～概ね40代前半の求職者で全日程(5日間)参加できる方 先着30名
- ◆申込・問合せ先 特定非営利活動法人 雇用人材協会
TEL029-300-1738 E-mail s-college@koyou-jinzai.org

自殺予防公開講座開催のお知らせ

- ◆日時 平成26年10月25日(土)
午後1時30分～3時30分(開場：午後1時～)
- ◆場所 筑波銀行10階 大会議室 つくば市竹園1-7
- ◆内容 演題「誰も自殺に追い込まれることのない社会へ」
講師 清水 康之 氏
- ◆定員 200名 先着順(入場無料)
※電話またはFAXでお申し込みください。
- ◆申込・問合せ先 茨城いのちの電話事務局(つくば)
TEL029-852-8505 (平日：午前9時～午後5時)
FAX029-852-8355

「面談による無料相談会」開設のお知らせ

- ◆日時 平成26年10月18日(土) 午前10時～午後4時
- ◆場所 江戸崎公民館 稲敷市江戸崎甲2148-2
- ◆日時 平成26年10月26日(日) 午後10時～午後4時
- ◆場所 龍ヶ崎市文化会館 龍ヶ崎市馴馬町2612
- ◆内容 県内の行政書士が面談により、遺言、相続、各種許可等の行政手続き相談など、暮らしと役場の諸手続きに関する相談に、直接お答えします。
- ◆問合せ先 茨城県行政書士会事務局 県南支部 TEL029-857-6788

「無料相談窓口」設置のお知らせ

水戸財務事務所では、財務省の総合出先機関として、地域の皆様からの相談を、無料で受け付けています。一人で悩まないで、迷わずご相談ください。

- ◆問合せ先 財務省 関東財務局 水戸財務事務所
・多重債務相談
(借金の返済、高金利貸付、悪質取立)
TEL029-221-3190
(平日：午前8時30分～正午、午後1時～4時30分)
- ・投資勧誘相談(未公開株、社債、ファンド)
TEL029-221-3195
(平日：午前8時30分～正午、午後1時～5時)

ひとり親家庭の父・母のための就業支援講習「パソコン講座」開催のお知らせ

- ◆日時 平成26年11月15日(土)、22日(土)
午前9時～午後4時
- ◆場所 クリエイトパソコン教室 水戸市北見町8-12
※無料駐車場有
- ◆内容 ワードを使って表やイラストを挿入した文書作成方法
- ◆定員 10名程度(定員になり次第締切)
※託児所付き(要予約・2歳以上)
- ◆対象者 □-マ字入力、マウス操作が出来る方
- ◆料金 自己負担1,000円
- ◆問合せ先 茨城県母子家庭等就業・自立支援センター
水戸市三の丸1-7-41 TEL029-233-2355
E-mail shienboshi@ibaboren.or.jp

「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

- ◆日時 平成26年10月18日(土) 午前10時～午後4時
- ◆場所 稲敷市江戸崎公民館(パンプ隣)
- ◆内容 相続や遺言等に関する事/法人設立や営業許可

等に関する事/農地法の許可に関する事/国、公有地の払下げ等に関する事/国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関する事 ※事前予約は不要です。

- ◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 TEL64-1850

難病フェスタ2014開催のお知らせ

- ◆日時 平成26年10月19日(日) 午後1時～4時
- ◆場所 茨城県総合福祉会館 コミュニティホール 水戸市千波町1918
- ◆内容 ①講演会(演題：「新たな難病対策について」講師：厚生労働省健康局疾病対策課) ②患者会発表(筋無力症・膠原病) ③アトラクション(落語家：三遊亭鳳志) 医療等相談コーナー等
- ◆申込・問合せ先 茨城県難病団体連絡協議会 TEL・FAX029-244-4535

10月の納税等

町 民 税 (3期)	納付期限は 10月31日です。
国民健康保険税(4期)	
介護保険料(4期)	
後期高齢者医療保険料(4期)	

—お知らせ—
納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

町長の動静

～9月の主な行事～

- 1日 庁議
国民健康保険運営協議会
- 4日 議会定例会(12日まで)
- 5日 日本ウェルネススポーツ大学との連携・協力に関する協定発表
- 6日 金江津中学校体育祭
- 8日 議員全員協議会
- 9日 つくば市立春日学園視察
- 18日 街頭キャンペーン(役場前交差点)
- 19日 街頭キャンペーン
(国道408号長竿東交差点)
- 20日 生板小学校運動会
- 21日 ロシア連邦ゲルツェン教育大学副学長
表敬訪問
- 28日 消防ポンプ操法競技大会
- 30日 リンゴ狩りツアー

かわちフェスタ2014 開催のお知らせ

10月31日(金)から11月2日(日)まで『かわちフェスタ2014』を開催します。メインの2日(日)は農村環境改善センター前特設ステージにて歌謡ショー、町内小中学校児童生徒による発表並びに大抽選会など盛りだくさんのイベントを用意しています! みなさんお誘いあわせのうえご来場ください。

- ★10月31日(金)～11月2日(日)(農業者トレーニングセンター)
文化・芸術作品展示発表(実演体験コーナーあり：2日)
- ★11月 1日(土)(農村環境改善センター)
俳句会 囲碁クラブ
- ★11月 2日(日)(農村環境改善センター前特設会場ほか)
町内小中学校児童生徒発表 歌謡ショー 芸能発表会
河内町歴史講座 ～大野誠夫生誕100年、没後30年記念講演～
模擬店 大抽選会など

※各種イベントの時間等については、10月中旬に各戸配布します『かわちフェスタ2014』のパンフレットをご覧ください。

- ◆問合せ先◆ かわちフェスタ2014実行委員会(役場経済課内) TEL84-2111